



市では、冬期における安全で安心な道路の通行を確保するため、迅速な道路除雪の実施に努めています。作業を安全かつスムーズに実施するため、皆さまのご協力をお願いします。

～道路除雪にご協力をお願いします～

除雪に関するお願い



◆道路にはみ出す恐れのある樹木等の伐採

雪の重みで倒れて道路にはみ出すおそれのある樹木、竹、庭木などは、積雪前に所有者で伐採、せん定をお願いします。

◆路上駐車はしない

路上駐車は、除雪作業効率の低下を招くうえ、車に傷をつけるおそれがありますので、やめてください。

◆道路に雪を出さない

道路に雪を出すと「道幅が狭くなる」、「路面が凹凸になる」など、通行の妨げになりますので、やめてください。

◆除雪車に近づかない

除雪作業は、危険を伴うこともあるため、除雪車には絶対に近づかないください。

除雪をする道路は？

市は、幹線道路を中心に、「緊急除雪路線」、「重要除雪路線」、「一般除雪路線」を定めており、おおむねこの順序で除雪を行います。

また、自宅周辺の身近な生活道路は、地域での除雪にご協力をお願いします。



どれくらいの積雪で除雪するの？

除雪作業は、15cmを超える積雪から開始します。なお、マンホールの損傷を防ぐため、5cm程度残して除雪します。

除雪作業はいつするの？

早朝から作業を開始し、できるだけ早い時間に終わるよう努めます。なお、夜間は安全性を考慮し、原則行いません。



大雪時には不要不急の外出は控えましょう



【道路除雪に関するおたすね】

道路河川維持課

☎21-6564

道路河川維持課 佐田分室 ☎84-0116

道路河川維持課 平田分室 ☎63-5537

道路河川維持課 斐川分室 ☎73-9130

出雲市 道路除雪 検索



※除雪に関するホームページへは「出雲市 道路除雪」で検索していただくか、二次元コードをご利用ください。

適切な道路管理に関するお願い

危険！道路上に段差解消ブロックや鉄板を置かないでください。

自宅や駐車場の出入りのため、道路上に段差解消ブロックや鉄板を置くことは法令で禁止されています。歩行者や自転車、バイク等の転倒事故につながる可能性があり、大変危険です。安全な通行のために、段差解消ブロック等の撤去をお願いします。詳しくは市役所道路河川維持課までご相談ください。

事故が発生した場合

段差解消ブロック等が原因で事故が発生した場合、設置者が損害賠償責任を問われる場合があります。

段差を解消したい場合

出入り口の段差を解消したい場合は、事前に道路管理者の承認を得て、歩道や縁石の切下げ工事(自己負担)を行ってください。

道路への倒木・枝の張り出しにご注意ください。

山林等の樹木が、道路上に倒れたり、枝などが張り出したりすると、通行の支障となり、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。

特に冬の時期は、積雪の重みにより樹木や竹が倒れる危険性が高まります。道路へ倒れる危険性のある樹木や枯れ木については、定期的に巡回し、所有者において伐採などの適切な管理をお願いします。

なお、緊急時は、道路管理者により、やむを得ず、倒れた樹木や支障枝を伐採することがありますので、ご了承ください。

道路上へ倒れた樹木、竹などを発見した場合は、道路河川維持課までご連絡ください。

おたずね／道路河川維持課 ☎21-6213・6564

出雲 エコなび

ヨシ刈り取りボランティア募集

宍道湖水環境改善協議会では、宍道湖岸に植栽したヨシ帯の刈り取りを行う保全活動を行っています。この活動は、冬になって枯れたヨシの湖岸への滞留や湖の中で腐ってしまうことを未然に防ぐことで宍道湖の水質浄化につなげる取組です。

今年度もヨシの刈り取りボランティアを募集します。あなたもボランティア活動に参加しませんか。

と き：① 2月19日(土) ② 2月26日(土) ③ 3月5日(土) 計3回

いずれも午前9:00～12:00の間で1時間程度作業をしていただきますので、申込書で希望の日時をご指定ください。

と ころ：出雲市斐川町坂田「宍道湖西岸なぎさ公園」湖岸 [現地集合・現地解散]

内 容：鎌を使ってのヨシ刈り取り、運搬、ごみ拾いなど。

対 象：どなたでも。中学生以下は、保護者同伴。企業・団体での参加も大歓迎です。

持 ち 物：長靴、防寒着、タオルなど。★鎌、軍手は準備します。協議会で傷害保険に加入します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

申込方法：宍道湖水環境改善協議会事務局にご連絡ください。折り返し「参加申込書」を送付します。

協議会のホームページからも申し込みができます。

申込締切：① 2月4日(金) ② 2月10日(木) ③ 2月18日(金)

おたずね：宍道湖水環境改善協議会事務局(松江市環境保全課内)

申込み 〒690-0826 松江市学園南1丁目20-43 Tel.0852-55-5271 Fax.0852-55-5497

電子メール k-hozen@city.matsue.lg.jp ホームページ <http://www.shinjiko-dandan.jp>



ホームページ